

Title	"満蒙独立運動"という虚構と、その実像
Sub Title	"Man-MÔ (Manchuria and Mongolia) independence movement" in 1910s: its illusion and reality
Author	中見, 立夫(Nakami, Tatsuo)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2011
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.28, (2011. ), p.73- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集1 : 近代日本の外交
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20110000-0073">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20110000-0073</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## “満蒙独立運動”という虚構と、その実像

中 見 立 夫

### 一 はじめに——本稿の視角と課題——

本（二〇一一年）年は、「辛亥革命」勃発から数えて百年に当たり、国内外各地で記念行事、学術研究集会、展覧会などが開催された。そして日本では歴史学者のあいだでさえ、ほとんど意識されることはなかったが、モンゴル独立宣言百周年の年とも重なる。「辛亥革命」とは一九一一年一〇月一〇日の武昌蜂起にはじまり、翌一二年一月一日の中華民国成立、ついで二月一二日の宣統帝退位、すなわち清朝滅亡へと至る政治過程、つまり清朝という帝国の終焉と共和政体の誕生をさすが、結果的に権力を掌握したのは袁世凱であった。さらに幾多の曲折をへて袁は独裁体制を固め、みずからが皇帝となる夢をえがいた。だが国内の反発（いわゆる「第三革命」）と列強の反対をうけて断念、その直後、一六年六月六日に急死し、ここに袁世凱の時代が終わり軍

閩割拠の時代へと移行する。もつとも当時の中国ひいては東アジア政治情勢の推移を列強、とくに勢力拡大をめざす日本は静観ないし傍観していた訳ではなく、様々な対抗手段と策謀を試みた。

そのような日本の活動のなかで、従来、日本語文献でしばしば言及されてきたのが「第一次・第二次滿蒙獨立運動」である。この「滿蒙獨立運動」とは、

辛亥革命によって没落した清朝の維持回復をねらう旧勢力、わけても宗社党と結んで滿蒙地方を中国本部（閩内）から分離独立させ、日本の強力な影響下に「滿蒙王国」の建設をねらう川島浪速ら民間有志とこれに呼応した日本陸軍の一部、ことに参謀本部、閩東都督府方面の策動。<sup>(1)</sup>

と日本では説明されている。しかも「第一次運動」の場合は内モンゴルのハラチン右翼旗の王侯ゲンサンノルブ、「第二次運動」ではおなじく内モンゴルのトメド旗（通称、東トメド旗、あるいはモンゴルジン旗）出身のバボージャブと、ふたりの内モンゴル人が現地側関与者、あるいは提携者としてあげられている。

一方、中国学界においては、文化大革命が終了し日本との学術交流が再開されるまでは、学術文献で日本帝國主義による反中国革命謀議が糾弾されたとしても、「第一次・第二次滿蒙獨立運動」という名をあげることはなかった。ところが日中学術交流の進展とともに、「滿蒙獨立運動」なるものは、そのまま中国学界においても史実として受け入れられるようになった。典型的な例は中国内モンゴルの学者により編纂された内モンゴル通史の記述からもうかがうことができる。たとえば一九五八年に刊行された『内モンゴル歴史概要』<sup>(2)</sup>においては、「日本帝國主義の傀儡」としてバボージャブがあげられているものの、「滿蒙獨立運動」の名は使ってい

ない。ところが二〇〇二年に出版された『モンゴル民族通史』<sup>(3)</sup>においては、ゲンサンノルブ、バボージャブの活動に関して「滿蒙獨立運動」が言及されている。

だが、そのような「滿蒙獨立運動」といえるような、実体のある「運動」が存在していたのであろうか。中国、モンゴル側の動向をふくめ当時の東アジア情勢を、関連史料を検討することにより再検証し、従来、「滿蒙獨立運動」と呼ばれてきた、日本の民間人と一部軍人による反中国革命謀議の実態をあきらかにすることが本稿の目的である。

## 二 清末期における川島浪速と肅親王善耆

おそらくは最初に日本で「滿蒙獨立運動」という名を使った『東亜先覚志士記伝』中巻においては、その発端を「明治四十五年の初春、清朝の命脈將に旦夕に迫り、最早如何ともする能はざる形勢に陥つた頃、北京では川島浪速が肅親王を擁して滿蒙を打つて一丸とする新国家を建設する計画」<sup>(4)</sup>を抱いたことに求める。川島については「早くから中国問題に活躍し、この頃【辛亥革命勃発時】はすでに北京官界にあって特殊な地位と相当な勢力とをもち、特に肅親王とは密接な関係」<sup>(5)</sup>を築いていたと栗原健氏は指摘するが、川島は「北京官界にあって特殊な地位と相当な勢力」などを本当に有していたのであろうか。

川島浪速<sup>(6)</sup>は一八六五年に松本で生まれ、八六年に東京外国語学校漢語学科を中退のち中国大陸へと渡り、同郷の福島安正との関係もあって義和団事件に際し日本軍が北京占領区域内に軍政署軍事警務衙門を設置すると、その事務官長となった。九ヶ国連合軍による北京占領終了以降は、北京における日本式警察学校の創設と

運営に関与することとなり、肅親王善耆との関係が生じた。一九〇一年八月に川島は京城善后協巡総局傘下の警務学堂の「監督」となり、警務学堂に関する一切の「事宜」を掌握していた。しかし一九〇五年に至り、清朝政府は「巡警」の問題は緊急かつ重要で、京師（首都北京）と各省が一体となり運用すべきとの観点から巡警部が創設されると、警務学堂もその管轄下へ編入することを決めた。清朝当局としては首都警察の要員養成教育を外国人が主宰するという異常事態を終わらすべく学堂の管理権を回収し、川島の役割を限定的なものとすることをめざした。一九〇五年春に生じた、川島との契約改定・更新交渉をめぐる清朝当局と川島との対立に、内田康哉北京駐在日本公使も介入するが、このとき清朝側の交渉当事者であったのが、民国時代に袁世凱の腹心となる趙秉鈞巡警部右堂である。結局、警務学堂から巡警学堂と校名も変更され、巡警学堂は巡警部の管轄のもとにあることが明記され、清朝官吏の「総理」のもとで川島は「教課事宜」のみを「監督」する文字通りの「監督」として残った。

さらに清朝側は巡警学堂を廃止し川島の手から学堂資産を回収したうえで、あらたに高等巡警学堂を開設するなど川島に対し更なる攻勢にでた。契約期間は二年であり、光緒三十四年七月、ついで宣統二年七月に契約は更新されるものの、この時点での川島の地位とは、巡警部に属する高等巡警学堂教育課程に対する監督者、日本人教習の代表者にすぎない。一方、肅親王善耆をみれば、ホンタイジの長男、ホーゲを祖とする肅親王家の第十代目にあたり、清朝末期のいわゆる親貴内閣において要職を歴任した。警務学堂創設の件で川島浪速とのあいだに関係ができ、義兄弟の契りを結んだといわれる。したがって川島が「北京官界にあつて特殊な地位と相当な勢力」をもっていたことは証明できず、清朝要人とは善耆との個人的盟友関係があつたにすぎない。

### 三 辛亥革命勃発時における在北京モンゴル王侯の動向

一九二一年一〇月一〇日の武昌蜂起が勃発すると、清朝支配体制は混乱状態へ陥った。ゴビ沙漠の北側、清朝統治下にあった外モンゴルのハルハ地方では、王侯・高位佛教僧がフレエ（現在のモンゴル国首都オラーンバートル）の活佛、ジェブツンダムバ・ホトクトを中心にまとまり清朝権力を一掃、一二月一日には独立を宣言して同月二九日にはジェブツンダムバ・ホトクトを皇帝（ボグド・ハーン）へ推戴、いわゆるボグド・ハーン政権を樹立することにより、清朝領域内のモンゴル人を統合した独立国家形成をめざした。中国、そして一部日本人の著述には、辛亥革命とともにモンゴル人は「中国からの独立」をめざしたと書かれているが、当時のモンゴル人には「中国」およびそれに相当する概念がそもそもなく、モンゴル人が「中国」からの独立を宣言すること自体が論理的にありえない<sup>(7)</sup>。

モンゴルと清朝との関係は、理念的には清朝皇帝とモンゴル王侯とのあいだの主従関係、モンゴル佛教界に對する保護者としての清朝皇帝の存在で説明されていた。ところが清朝皇帝の体制が崩壊することにより、モンゴル側は清朝への従属関係の解消、そして自己の主権回復を宣言したのであった。しかもハルハ地方のモンゴル王侯、佛教界と清朝当局との対立は、清末における清朝のモンゴル政策変更が原因であり、とくに庫倫辦事大臣、三多による新政策強行実施により緊張は高まり、一九二一年夏にはモンゴル代表団がロシアへ支援を求めて送られていた。まさに辛亥革命はモンゴル側に「独立」への絶好の契機を与えた。もつとも援助をモンゴル側から期待されたロシア帝国は、モンゴルの「独立」を助けようなどの意図は全くなかった<sup>(8)</sup>。

一方、中国本土における政治情勢をみれば、一九一一年一月一日に袁世凱が内閣総理大臣へ就任、ついで一月一八日からは上海で革命派と清朝側代表による南北和議会談が開始されている。翌一二年一月一日には南京では孫文が中華民国大總統に就任したが、依然、清朝政府は存続している。北京では清朝宗室の満洲貴族、在北京モンゴル王侯らの一部が清朝体制の存続をめざし、一月二日に宗社党を結成していた。清代モンゴル王侯には「年班」という江戸時代の参勤交代のような制度があり北京に邸宅（王府）を構え、さらに清朝宗室と姻戚関係にあるもの、清朝皇帝のもとで御前大臣、近従をつとめるものもいた。外モンゴルのナヤント親王、内モンゴルのアモルリングイ親王、グンサンノルブ郡王、ゴンチュグスレン郡王、トルグートのパルタ郡王などが代表的人物であり、そのような在北京モンゴル王侯とボグド・ハーン政権へ参画した外モンゴル王侯とのあいだでは、清朝、あるいは清朝皇帝に対する意識の差も、当然、存在したと一応は想像される。

一九一一年一月三日には、前記グンサンノルブ<sup>(10)</sup>（ゾスト盟ハラチン右翼旗の領主、肅親王善耆の義弟）を主唱者として内モンゴル東四盟の在北京モンゴル王侯は、（一）東四盟は東三省総督、熱河都統の節制を受けない、（二）モンゴルは軍隊訓練の権利をもつ、（三）モンゴル産品に対する収税権の回収、（四）理藩部参議大臣へのモンゴル人起用、（五）憲法上の蒙漢同権などの、清朝体制下での自立化志向にもとづく要求をおこなっている。ついで一月四日、在北京モンゴル王侯八十数名は蒙古聯合会を組織し、清朝による立憲政体を支持すると同時に、共和制に移行した場合「蒙古全体は庫倫【フレイ】独立の例にならって、清国より分離すべし<sup>(11)</sup>」と決議した。もともとモンゴル王侯は清朝皇帝へ臣従を誓っていたものの、北京在住モンゴル王侯を横断的に繋ぐ組織など制度上ありえなかつたので、このような蒙古聯合会が組織されたこと自体、かれらの体制崩壊に対する危機感の現れとみることができる。

だが、この会に参加した内モンゴルの王侯によれば、各王侯の意見は容易にまとまらず、大局が定まっても自らの去就を決めようとする王侯がほとんどであったという。またバルタも日本公使館員に対して、ハルハ地方での独立宣言に關して「恐らく蒙古全体ノ意見トミルベク清国ニシテ共和政治ニ変スル曉キニハ蒙古ハ獨立ヲ主張スルノ外ナキニ至ルヘシ」と話していた。グサンノルブは二月一八日には領地収入を担保に日本外務省の同意をえて、横浜正金銀行より銀二万両の借款を受けているが、なんらかの目的をもった新規借款ではなく、一九〇八年に香港上海銀行から受けた借款三万両返済への原資と考えられる。翌一二年一月一七日から二三日にかけて、隆裕皇太后は滿洲貴族、モンゴル有力王侯を集め御前會議を開き、慶親王奕劻より皇帝が退位し共和制へと移行せざるをえなくなった事情が説明され出席者の意見が聴取された。宇都宮太郎參謀本部第二部長のもとへは「蒙古王等主として反對<sup>15)</sup>」し會議が紛糾しているとの情報が寄せられていた。

#### 四 「蒙古拳兵」という幻影

日本政府の辛亥革命に対する対処方針をみると、はじめ列国共同干渉による立憲君主制をめざしたが、一九一一年一二月二七日には「事態静観」を決定し、結局のところ中国における政治情勢の進展を静観・追従せざるをえない状態にあった。当時、日本陸軍において、情報収集・謀略工作の指揮をとっていたのは宇都宮太郎參謀本部第二部長であったが、一二年一月二八日に、宇都宮は内田康哉外相に対して、

旦夕に迫れる滿州<sup>マウ</sup>朝廷の退位を未だ決行せざるに先ち居中調停、南方には建国に助力すると同時に、北



方は滿蒙及北清の若干を加へて其の祀を存せしむることに解決し、之れが為め必要の兵力をも入れて滿州朝廷を專守防禦的に擁護し、之を以て北方は事實に於て我保護国たらしめ、以て他日第二の韓国たらしむるの地を為し、南方には先づ承認を与ふると同時に、各種の援助を与へて国を為さしめ、以て良關係を結ば<sup>(16)</sup>。

との「主意」を述べたが、内田外相は「主意には左程不同意にあらざるが如きも、実行の意も抱負も無き如く、其実行を勧めしも絶対不可能」と極めて冷淡な反応をした。

これよりまえ一月一六日に日本政府閣議は、内モンゴルにおける日露勢力範囲分割に関して、ロシアとの交渉に入ることを決定していた。この交渉への直接的な契機は、一月一日に発表された、モンゴル独立問題に関するロシア外務省コミユニケのなかの「モンゴル」がさす地理的範囲への日本政府の照会にあつた。<sup>(17)</sup> 日本側は「東部内蒙古」を日本の勢力範囲としてロシア帝国に承認させることをめざし、八月七日には第三回日露協約により承認された。しかも翌一九一三年に阿部守太郎外務省政務局長が起案した文書によれば、

南滿ニ於ケル帝国特殊ノ地位ト日露協約ニ基ク勢力範囲ノ画定トニ顧ミ従来往々滿洲問題解決論ナルモノ漠然世人ニ唱道セラルルアリ又近頃第三回日露協約ニ依リ我勢力範囲ヲ内蒙古東部ニ拡張シタルニ伴ヒ所謂滿洲問題ヨリ更ニ一步ヲ進メ滿蒙問題ノ解決ナルモノ人口ニ上ルニ至リ<sup>(18)</sup>【傍線は中見による】。

とあり、「滿蒙問題」なることばが、第三回日露協約によつて「東部内蒙古」が日本の勢力範囲として認めら

れたことよって、日本人の意識のなかで浮上している。

一方、川島浪速は、一九一一年一〇月一〇日の武昌蜂起が発生したとき日本へ帰国中であり、東京で一〇月七日に宇都宮参謀本部第二部長と会談していたが、同月二〇日には急ぎ北京へと戻っている。このとき京師法政学堂教習として北京に居住していた、後年の京都帝国大学東洋史教授、矢野仁一は「明治四十四年革命乱が起り清朝の社稷も危まれるようになった時居留民の有志が巡警学堂の川島浪速氏宅などに何度も集って、日本の対策を協議したことも思出の種だ。何しろ皆国士を以て任じているのだから議論百出で容易にまとまらなかったが、結局清朝扶持ということにきまり」と、その当時の状況を回顧している。<sup>(19)</sup>

川島は一九一二年一月一七日に福島安正参謀本部次長へ北京在住内モンゴル王侯が「団結シテ独立的自衛策」をとろうとしており、日露いづれかの援助を欲していると伝えていた。<sup>(20)</sup> 事実、ゲンサンノルブはゴンチユグスレンとともに北京のロシア公使館を訪問し、内モンゴルに対するロシアからの援助の可能性を打診していた。<sup>(21)</sup> 会田勉著『川島浪速翁』所収「参謀本部宛川島發電文」は、史料的信憑性を十分に保証できないが、その「第六一号」一月二十八日付電報では、内モンゴル王侯のあいだで「喀喇沁王【ゲンサンノルブ】ト同盟シテ蒙古ノ自衛ヲ図リ併セテ勤王ノ軍ヲ挙ゲント企図」があり、「意志ノ一致セルモノ」としてゴンチユグスレンらの名が挙げられている。<sup>(22)</sup> そして翌二九日に川島浪速とゲンサンノルブとのあいだで「契約書」と「借款書」が交換されたという。在北京の高山公通大佐は「蒙古挙兵」をめざしていると報告している。<sup>(23)</sup>

「契約書」<sup>(24)</sup>の内容は、「内蒙を聯合して一の強固なる団体と為し、一は蒙古が利益を自衛し、一は大清皇位の存立を擁護する」(第一項) ことを目的とした、ゲンサンノルブを中心とする内モンゴル統一への援助を契約したもの(第二項、第三項)だが、直接的目的としては、「先づ喀喇沁王族【旗の誤植か】内に在て優勢の兵

力を整頓し、漸次、各王公を合同して団体を組織す」(第四項) することをあげている。さらに「内蒙古団体成立の後、倘し他国の侵逼を受け自衛を為し難き時は、須らく先づ日本帝国に向つて援護を求むべし」(第八項) とするされていた。崩壊状態にある清朝において、皇帝臣下の内モンゴル王侯であるグンサンノルブと、北京在住の一民間人にすぎない川島とのあいだの個人的「契約」であるが、高山大佐が報告するような「蒙古拳兵」に関するものは一切ふれられていない。もちろん東京の宇都宮へは報告は行っており、おなじ二九日の宇都宮日記には「川島、多賀等尽力の結果、蒙古諸王は大に動けり<sup>(25)</sup>」としている。

「借款書」については、前記「参謀本部宛川島發電文」の「第六四号」一月三十日」では、川島から「喀喇沁王ト小生トノ間ニ結ビタル密約及借款證書写ハ本日發送ス借款ハ卓索図【ゾスト】盟五旗管内ノ鉞山全部ヲ抵当トシ金二十万円ヲ貸与スル約束ナリ……賓図王【ゴンチュグスレン】モ借款ヲ申込ミ来レリ一兩日中ニ決定ノ筈目下蒙古ニ於ケル各種ノ權利ヲ掌握シ得ル機会ニ遭遇シ居ルヲ以テ不取敢前金額ノ外五万円丈送付シ置カレタシ此貸与金ノ使途ハ大部分ヲ拳兵ノ用ニ供セシムルコトトナスベシ<sup>(26)</sup>」との連絡があったが、宇都宮は翌三一日の日記に「高山、川島より、蒙古に多大の利権扶殖契約の件來電<sup>(27)</sup>」と書いている。

## 五 「蒙古借款」の成立

グンサンノルブと川島浪速のあいだでは、それぞれの目標に相違があったようで、川島は「蒙古拳兵」を夢想していたとしても、グンサンノルブの方は内モンゴル統一に向けて日本と連携し、自己の軍事力を強化するという現実的な課題へ対処することにあつた。外モンゴルのハルハ地方には、清朝統治をへてもゆるやかであ

れ地域的な統合があったゆえに、清朝の崩壊を契機として独立を宣言することができた。一方、内モンゴルには清朝統治のもとで、地域的な統合ないしは連帯はほとんど消滅状態にあった。

清朝は一九一二年二月一二日、公式に滅亡し、袁世凱による東三省総督趙爾巽、張作霖らに対する懐柔工作も功を奏し、東三省の不安定な状況は変化しつつあった。同月一六日には在日英国大使から内田康哉外相に対して、満洲分離を危惧する英国の勧告がなされ、二〇日、内田外相は「在滿特殊權益」に関係しない限り、日本は非干渉政策をとると言明した。さらに日本政府は川島らの満洲における肅親王擁立計画を二二日、明確に禁止した。翌二三日の宇都宮日記では在北京の高山大佐へ「深入せず暫く傍観すべき返電を發す。是にて滿州の計画も殆んど停止するに同じ。中央政府の考、丸で何事も為(さ)ずの意向益々確実となりし故、之を發せるなり」とつづり、二六日には「政府の方針に由り愈々滿蒙の計画も実行出来ざることと為り、次長より川島を一時召還の電報を發<sup>(28)</sup>した。かくて川島浪速は以後の宇都宮が指揮する工作からも排除されたが、五月四日に川島が「清国変乱に際し多賀少佐等と共に大に尽力し、多額の私金をさへ費消した<sup>(29)</sup>」ことから、宇都宮は清国学生管理委員長福島安正の名義で五千円を贈与している。

もしも「第一次滿蒙獨立運動」なるものが実体として存在し、東三省では肅親王善耆を擁し内モンゴルではグンサンノルブラを援助し「拳兵」させ、「相合してここに滿蒙獨立王国を建設」しようとする川島浪速および一部日本軍人らによる反革命謀略とするのなら、一九一二年の一月中旬から二月二二日まで、わずか一ヶ月程度の期間のあいだに模索されたにすぎず、さらに川島と宇都宮そして陸軍との関係については、『東亜先覚志士記伝』でさえ「川島の計画を」陸軍では一つの参考案として相当考慮に上してゐたらしく、就中宇都宮は之に共鳴してゐたものと見える。しかし之を陸軍の方針として部下に命令する如き明確な態度には出でなか

つた<sup>(30)</sup>」と実情にふれている。

さらにグンサンノルブラに川島が期待した「蒙古拳兵」構想に関しては、そもそも武装蜂起などをおこしうる兵力を、グンサンノルブラモンゴル王侯が保持していた訳ではなく、それゆえにグンサンノルブは武装の充実をめざしていた。「蒙古拳兵」計画を川島らが内モンゴル王侯へ借款を供与すべき理由として日本側にあげたとしても、グンサンノルブに対して川島ないしは肅親王側から、なんらかの「拳兵」計画に関する説明があったかさえ確認できない。グンサンノルブは内モンゴルの統一行動を目標として、自己の勢力強化をめざしていたにすぎないと考えられる。したがって由井正臣氏が説くような、「満洲」における肅親王擁立計画が挫折した時点で「蒙古拳兵計画」が「具体化された」とする解釈は、事実の展開を完全に誤認している<sup>(31)</sup>。

「蒙古拳兵」計画の余りの杜撰さを指摘したのが伊集院彦吉公使で、「拳兵ノ計画モアル趣ナルカ今日ノ形勢ニ於テ斯ル輕拳ニ出ツルモ有力ナル後援ナクテハ何等成効ノ見込ナク」、かつ日本の将来の活動へも悪影響を与え、国際的非難を招くと強く参謀本部へ警告した<sup>(32)</sup>。参謀本部も同じ判断に立ち、「他日協同動作ヲ執ルノ機会」に備えて、軍隊訓練、武装の充実、各王侯の連携に努めることを確認した<sup>(33)</sup>。結果的に川島が退場した、この時点へ至りグンサンノルブと参謀本部の思惑は一致した。それゆえに三月一日付で、グンサンノルブに対して「卓索図五旗ヲ代表シ、地方保衛ノ目的」で日本金貨九万円、バーリン右旗のジャガルへも二万円を大倉組の名義で——実際は外務省八万、参謀本部三万の負担——借款が供与された<sup>(34)</sup>。しかも「外務【省】には現金無き故、此際急送を要する二万四千円丈を【参謀】本部より出金し呉れとのことに付き、次長に相談、本部の機密費より該金円を古城中尉をして外務省に持参せしむ<sup>(35)</sup>」との楽屋裏事情さえあった。さきにふれたようにゴンチュグスレンも日本からの借款を希望していたが、ロシアへも働きかけをしているとの理由で供与されなかつ

た。ゴンチユグスレンはフレレーへと赴きボグド・ハーン政権総理大臣府副大臣に就任し、ボグド・ハーン政権の軍事力による内モンゴル併合をめざす。

一九一二年四月に入ると「滿蒙には成るべく多くの利権を獲得し置き度」<sup>(36)</sup>との日本側の意向で、ほかの内モンゴル王侯への借款供与も検討された。日本は「東部内蒙古」を日本の勢力範囲としてロシア帝国に承認させるべくロシアと交渉していたが、このためにも具体的利権を確保することを急いでおり、内モンゴル王侯に対して借款を供与することで利権を獲得しようとしていた。つまり日本外務省、および参謀本部としては、川島が夢想したような「蒙古拳兵」を期待していたのではなく、「東部内蒙古」への勢力拡大のための現実的な行動であった。

## 六 グンサンノルブの模索

グンサンノルブは、一九一二年三月六日、曹錕による兵乱のなかの北京を離れ自領ハラチン右翼旗へ戻る。王府で重臣たちとの協議では、従来の活動にふれ「これらはモンゴル民族の独立のための準備活動であった。いま清朝は滅び民国がおこり外モンゴルは独立した。まさしくわれわれが行動する絶好の機会」<sup>(37)</sup>と所信を語ったといわれるが、参会者を動かすことはできなかった。ついでゾスト、ゾー・オダ、ジリム三盟の王侯、官員に呼びかけ、オラーン・ハダ（赤峰）で会議をおこなったが、川島との契約書にある「内蒙を聯合してひとつの強固な団体」をつくる、つまり内モンゴル諸旗が統一行動をとることをめざしていたと解釈できる。

第二次世界大戦後に台湾ついで米国へと逃れたハラチン右翼旗出身のジャグチッドが書いた、父親でグンサ

ンノルブの腹心であったロブサンチョイジル伝によれば、会議の中心議題は、(一)内モンゴルはどうすれば独立自存ができるか、(二)ボグド・ハーン政権に対する合流の可否、(三)どのようなようにして外部からの援助と武器を獲得するか、の三点であったという。<sup>(38)</sup>だが参加者の意見はまちまちで、内モンゴル東部三盟王侯間ではんらかの合意形成へとは至らなかつた。ゲンサンノルブはロブサンチョイジルをフレールへ派遣し、ボグド・ハーン政権の状況を実見させることとした。ロブサンチョイジルをフレールで迎えたのは、同じハラチン出身でボグド・ハーン政権の内務省司官(副大臣補)であったハイサンで、かれはゲンサンノルブを「内モンゴル大臣」に任じようと奔走したがロブサンチョイジルは固辞した。その理由をボグド・ハーン政権があまりに脆弱な存在ゆえに失望したと、ジャグチツドは父親から聞いた回顧にもとづき書いている。だが、それは国民党黨員であったジャグチツドによる記述ゆえ事実を正確に伝えているとはいえない。むしろ純然たる遊牧地帯であるハルハ地方と、すでに農地化が進み漢人入殖者が多数派を占めるハラチン右翼旗とのあいだの隔絶をおもい前途へ悲観的となったと想像される。

一方、日本からええた借款により入手された武器の内モンゴルへの輸送も順調ではなかつた。この工作を担当していたのは宇都宮配下の松井清助大尉であつたが、五月末、公主嶺の松井のもとに武器、弾薬が届いた。松井は「滿蒙独立義勇軍」の旗揚げを画策していたという薄益三ら日本人「大陸浪人」、漢人匪賊、少数のモンゴル人を使い、ひそかに武器輸送をはじめた。現地官憲は北京政府の指令をうけ、武器密送を厳戒しており一団を摘発した。北京政府、現地官憲は厳しく事件の背後関係を追及し、ゲンサンノルブが関与していたことが判明する。中国側は日本がロシアの「庫倫独立」援助に触発され、これをまねた「侵蒙抵俄之大政策」と推測し、武器がたやすく公主嶺まで運ばれたのには日本側の「支便」があつたからだと考えた。<sup>(40)</sup>そして大局が定ま

らないときモンゴル人の「疑式之心」はなくなならない、今回の事件の責任は全て日本人側にあると判断したが、事件に関与したモンゴル人へは比較的柔軟な態度で懐柔すると同時に、警戒を一層強めることとした。

この武器密送事件で、グンサンノルブは北京政権にとり要注意人物となっており、袁世凱からは出京を促す電報が送られていた。グンサンノルブは六月一五日、再びオラーン・ハダで会議を開催しようとしたが失敗している。結局、グンサンノルブは袁からの度重なる要請を無視できず北京へ赴いたが、八月一九日には蒙古待遇条例が公布され、袁世凱政権は清朝時代のモンゴル王侯に関する待遇を継承することを確認した。さらに北京政府は共和制に恭順の意をしめしたモンゴル王侯を優遇した。グンサンノルブは「郡王」から「親王」へ昇格し、蒙藏事務局総裁に就任した。袁世凱はグンサンノルブを懐柔し、政権内の要職へ取り込むことに成功した。

おなじころジリム盟ホルチン右翼前旗のオタイらは、ボグド・ハーン政権へ合流すべく武装蜂起をおこなったが、すぐさま奉天、吉林そして黒龍江三省都督の連合軍に鎮圧され、オタイと領民らはフレールへと逃れオタイはボグド・ハーン政権の司法省副大臣に就任した。一方、清朝末期に陝甘総督などをつとめた、八旗蒙古の出身の升允は、フレールへ赴きボグド・ハーン政権と接触し清朝復興への救援を求めたが全く相手にされていない。<sup>(41)</sup> 独立をめざすボグド・ハーン政権側、ないしはモンゴル人にとって清朝の「復辟」へ手を貸すなどは問題外であった。この点はグンサンノルブとておなじで、清朝が存続しているあいだは清朝体制擁護の側についていたが、民国体制が発足すると同時に、かれの関心は弱小勢力にすぎない内モンゴルの利益、ひいては自己の既得権力を守るため、日本からの借款もえて、内モンゴルの統一行動への模索、みずからのハラチン右翼旗の勢力強化へと絞られていた。川島浪速あるいは義兄の肅親王善耆は、グンサンノルブと善耆の姻戚関係を過大



視し、当然、グンサンノルブあるいは内モンゴル王侯は「滿蒙王国」実現のため「蒙古拳兵」をおこなうだろうと、勝手に誤解していたにすぎない。

## 七 袁世凱による帝制計画と日本

清朝は崩壊したが、代わって権力を掌握したのは袁世凱であり、次第に独裁体制を強化しつつあった。このような動きに対して一九一三年七月、いわゆる「第二革命」が勃発したが、日本では「対外硬派」により、おなじ七月に対支連合会が結成されていることに注目しなければならぬ。さらに前述したように、当時、阿部外務省政務局長が「支那ニ関スル外交政策ノ綱領」でふれるように、一二年八月に締結された第三回日露協約によって日本の勢力範囲が「東部内蒙古」へと拡大されるとともに、「所謂滿洲問題ヨリ更ニ一步ヲ進メ滿蒙問題ノ解決」という政治スローガンが「対外硬派」のあいだで唱えられるようになってきた。

「対外硬派」とは定義も明確ではないが、とくに中国大陸における政治変動のなかで、日本の勢力拡大をめざす政治家・民間人をさすが、内田良平、頭山滿ら大多数は孫文を援助することにより日本の勢力拡大を志向していたが、川島浪速のように肅親王善耆と組み「滿蒙王国」樹立を夢想するなどとは少数派で、かつ時代錯誤的存在でもあった。だが袁世凱の独裁体制強化とともに、これに対抗して「対外硬派」が連合して結成したのが対支連合会である。そして一四年七月に第一次世界大戦が勃発し、ヨーロッパ列強の東アジア情勢への関与が弱まると、日本の大隈重信内閣は袁世凱政権に対して対華二十一ヶ条要求をおこない滿蒙權益の確立をめざした。だが「交渉に際して中国の反日運動は著しい高揚を示した。それは一面では中国国内の反政府論を弱

める効果を持ち、その結果、袁政権はその国内的基盤をむしろ強化した。この機に乗じた袁世凱は、大正四年夏より帝制実施および皇帝就任計画を進めていった<sup>(42)</sup>。日本政府の対応は、はじめ積極的に袁による帝政計画を否定するものではなかったが、中国国内で反発する動きが拡大すると、袁打倒へと転換した。そのときに日本側が注目し利用しようとしたのが、内外モンゴル境界、ハルハ河周辺に盤居していた、バボージャブに率えられるモンゴル人部隊であった。

## 八 バボージャブとは

バボージャブ<sup>(43)</sup>は、一八七五年にゾスト盟トメド旗で農業に従事する一般モンゴル人の家庭、したがって貴族でもなく、牧民でもない家にうまれた。やがて一家で隣接する清朝官営牧場である養息牧牧廠（通称、スルグ旗）へと移住したが、同地は漢人農民に開放され、一九〇二年に彰武県が設置されると、モンゴル人と漢人移入民とのあいだで衝突がおこり、バボージャブはモンゴル人側の指導者となったといわれる。漢人側からみれば、バボージャブらは「モンゴル人匪賊（蒙匪）」ないしは「馬賊」であり、今日まで続く「馬賊バボージャブ」というイメージは、このときに生じたと理解されるが、他方、現地モンゴル人の側からみれば「ロビン・フッド的」存在でもあった<sup>(44)</sup>。

日露戦争が勃発すると、バボージャブは日本軍人により組織された、ロシア軍に対する後方攪乱工作に参加し、終戦後は彰武県の巡警局局長になったといわれる。『東亜先覚志士記伝』は、この経験によりバボージャブが「深く【日本】皇軍の威徳に感じ、爾来日本を尊信して終始渝るところなく、死生を共にした日本人に対し

深く信頼の情を抱いてゐた<sup>(45)</sup>と書くが、バボージャブの名は、日露戦争期の関連日本側文献にみえないばかりか、かれに対する評価が高かった満洲国時代に編纂された彰武県の地方志でも言及されていない。バボージャブの存在は日本側関係者のあいだにおいてさえ長く記憶されるほどの人物ではなく、日本への「信頼」は後世の日本人による創作と考えられる。二〇世紀初頭の日本軍部、外務省関係者でモンゴル語を解するものはいなかったことを考慮すると、バボージャブと日本人との接触は漢語を媒介言語としておこなわれたと推定される。バボージャブは一方で強い反漢意識をもちながらも、他方きわめて漢化されつつあった内モンゴル地域の出身であったことに留意しなければならない。

一九一一年一二月一日にモンゴルの独立が宣言され、ボグド・ハーン政権が樹立されると、バボージャブは一二年一二月中旬頃までにフレエへ赴いた。ついで一三年一月、ボグド・ハーン政権により内モンゴル攻略戦が計画されたとき、バボージャブはダリガンガ方面派遣軍の指揮官のひとりに任命され、ボグド・ハーンから貴族の位を与えられている。ボグド・ハーン政権は旧清朝統治下にあった全モンゴル人の統合と独立をめざしていたが、その実効支配を拡大すべく、内モンゴルへの軍事行動をおこなったのであり、派遣部隊も内モンゴル人を主体に編成されていた。だがロシアと北京政府のあいだでは、モンゴル独立問題解決に向けて協議がおこなわれており、一九一三年一月五日に「外モンゴル自治に関する露中宣言」が締結され、中華民國宗主権下でのボグド・ハーン政府による、外モンゴル高度自治形成で合意に達した。バボージャブがボグド・ハーン政権へ参加した意図が、内モンゴルをもふくむ、いわゆる独立「大モンゴル国」樹立、そしてボグド・ハーン政権による内モンゴルの解放にあったとすれば、ボグド・ハーン政府の存在自体がロシア帝国の後援により維持されている状態ゆえに、すでに実現不可能な命題となっていた。

北京政府はロシア政府を通じてボグド・ハーン政権へ対し圧力を加えた結果、一三年十二月一六日、ボグド・ハーン政権は内モンゴルからの撤兵を声明した。だがフレレーからの進攻軍のなかでバボージャブに率いられる部隊、約二千名のみは、内・外モンゴル境界の内モンゴル側、ホーチツド、ウジユムチン両旗の接壤地帯に本拠地をおき、外モンゴル領内への完全撤退をおこなおうとはしなかった。一四年九月八日からはキャフタで、ロシア政府、北京政府、ボグド・ハーン政権、三者による、問題最終解決のための会議が開始された。

## 九 バボージャブによるロシア、日本への接触

ロシア側が仲介者・調停者としてモンゴル独立問題解決を急いだ理由のひとつには、一九一四年七月二八日には第一次世界大戦が勃発していたことも関連する。さらに第一次世界大戦の余波は、内外モンゴル境界で情勢を見守っていたバボージャブのもとへも押し寄せる。開戦当初より、戦局および国内社会情勢の悪化もあり、ロシア軍は軍需品の調達に苦慮していた。あらたな大量調達先として浮上したのが日本であり、ウラディヴォストークから中東鉄道を經由して、ロシア本国へと輸送する最短輸送路がとられた。中東鉄道を使った日本からロシアへの武器輸送へ注目したのが、北京駐在ドイツ公使館の武官、ヴェルナー・フォン・パツペンハイムであり、チチハル付近のトンネル、および嫩江にかかる鉄橋を爆破するという謀略を計画した。同種の破壊工作は、日露戦争の際、ロシア本国から東三省に駐屯するロシア軍への補給寸断を目的として、日本陸軍により「馬賊」を使い試みられたことがあった。

一九一四年末に計画は練られ、一五年一月には、漢人四名、モンゴル人一名をもふくむパツペンハイム一行

一三名がバボージャブの本拠を訪問している。パッペンハイムはバボージャブをこの工作に利用しようと考えたのだが、バボージャブはボグド・ハーン政権を通じて在フレール露総領事館へも連絡し、四月四日にバボージャブはパッペンハイム一行を殺害し、武器、金品、物資を押収した。バボージャブの判断としては、自分の存在がロシアの対独戦にとって役立つ「親露」的人物であることをしめし、キャフタ会議における内モンゴル問題討議へも有利となることを期待していたと考えられる。パッペンハイム一行殺害の報は、皇帝ニコライ二世のもとへも達した。ニコライ二世はバボージャブに関して「素晴らしい、その者は誰れぞ」との下問を発しており、ロシア帝国政府はバボージャブの貢献に対する顕彰のため使者をバボージャブのもとへ派遣した。さらに、この事件で重要なことはバボージャブとロシア側、具体的にはハイラル駐在パーベル・ウサトウイ露副領事とのあいだで直接的な連絡チャネルができたことである。ウサトウイの妻はモンゴル語を解したというので、ブリヤート系モンゴル人の出自であったと推測される。

この時点、一五年四月をみれば、バボージャブはボグド・ハーン政権の意向と離れて独自の行動をとっているが、依然、両者のあいだで連絡を保っており、バボージャブ部隊に対する給与はボグド・ハーン政権から支払われていた。さらに、おもに内モンゴル出身者で構成される兵力、二〜三千名は、ボグド・ハーン政権軍が一万名程度にすぎないことを勘案すると、きわめて厄介な問題となりつつあった。他方、バボージャブが直面していたのが武器・弾薬の欠乏であった。もとより中国側からは入手が不可能であるばかりでなく、さきのグンサンノルブの場合でも分かるように、内モンゴル王侯が武器を入手することさえ北京政権側は厳しく警戒していた。ロシア側（そしてロシアから軍需品の供給をうけるボグド・ハーン政権）は第一次世界大戦に突入し、武器・弾薬の入手先を日本へ求めていたことは前述した通りである。

このころバボージャブの本拠地へ日本人が現れたことを、ロシア側そして北京政府側も探知していた。『東亜先覚志士記伝』によると、一九一五年六月ころ、「タサ及びバタといふ二人の蒙古人が、海拉爾在任の日本人宮里好磨に伴はれて窺かに日本へ来朝した。この二蒙古人は、巴布札布【バボージャブ】將軍部下の統領で、来朝の目的は軍資金並に武器弾薬の援助を日本から得やうと」<sup>(46)</sup>していたという。二人を日本まで連れてきた宮里好磨は、<sup>(47)</sup>ボグド・ハーン政権総理大臣府副大臣に就任していた前述のゴンチュグスレンが、内務大臣、ダーラマ・ツェレンチメドとともに一三年二月に日本政府へ接触するため東京へ赴こうとしたとき奔走した人物であるが、川島浪速、内田良平などの大物「対外硬派」とは直接関係をもたないハイラル在任の「蒙古浪人」であった。

バボージャブの使者が武器と資金の獲得のため東京に現れたのが、『東亜先覚志士記伝』が説くように一五年六月であったとすれば、それは非常に微妙なタイミングであった。日本の大隈重信内閣は、第一次世界大戦の開始により欧米列強が中国問題へ積極的に関わることができないなかで、一五年一月一八日に北京政府へ対して対華二十一ヶ条要求をおこない、「満蒙權益」の確立を一気にめざしたが、北京政府は五月九日に日本の最後通牒を受諾していた。他方、同年六月六日にはキャフタ露中蒙協定が締結され、中国宗主権下の自治外モンゴルというあらたな地域秩序形成が当事者間で確定し、もはやバボージャブがめざす独立モンゴルへ内モンゴルをもふくめるという夢は完全に挫折していた。使者が東京へ到着してのちの顛末に関して、『東亜先覚志士記伝』は「当時日本政府は支那政府並に列国に対する関係上、彼等の要望に応ずることを拒絶したので、彼等は更に大原武慶に頼つて民間有志の援助を求めた」とする。結果的に大原そして川島浪速らとの連絡が生じたが、この時点では日本側もバボージャブの存在、あるいは利用価値に関しては半信半疑の状態であった。

## 一〇 バボージャブの敗走とロシア帝国による調停

キャフタ露中蒙協定によって、内モンゴルはボグド・ハーン政権による自治領域から完全に除外された。北京政府はボグド・ハーン政権に参画した内モンゴル人への恩赦・帰還問題については柔軟に対応し、どうしても帰還を希望しない場合は、ボグド・ハーン政権によって外モンゴル領域内での残留が許された。だが内外モンゴル接壤地帯に部隊とともに留まり、内モンゴルへの帰還あるいは外モンゴルへの移住という、ふたつの選択肢のどちらにも応じようとしないうるバボージャブの存在は、北京政府、ボグド・ハーン政権双方にとり厄介な存在となっていた。

一九一五年八月から九月にかけて、ボグド・ハーン政権側も説得を試みたが不調に終わった。一〇月末、北京政府はバボージャブに対する討伐軍事行動を決定、蕭良司多倫鎮守使に率いられた中国軍はバボージャブ部隊を撃破、バボージャブらは外モンゴルを通過し、バルガのハルハ河畔へと至りあらたな本拠地を作った。だがロシア側は依然としてバボージャブを見捨ててはいない。一五年二月八日にサゾーノフ露外相はクルペンスキー北京駐在公使に対して、「中国の中立に対するかくも明白な侵害に対して、中国当局がなんらの行動をしなかったとき、バボージャブがパッペンハイム隊殲滅でわれわれへしめた好意」を考慮して、「わが庇護のもとに置いておく」との方針を伝えている。バボージャブの部隊は壊滅状態にあり、ボグド・ハーン政権側もこれ以上、同部隊へ援助をする気はなく、その結果「中国人にとって現実的脅威」ではないとの判断からであった。<sup>(48)</sup>これよりまえバボージャブに対して「中国政府との和解」を勧告するよう、一一月末、クルペンスキー

北京駐在公使からウサテイー副領事へ指示がでていたが、バボージャブの回答では(一)「バルガとの境界のハルハの地」に「自分の配下とともに居住しうる土地」を与えること、(二)「東部内モンゴル諸旗に残留している部隊員の全家族が」がその土地へ移動することを中国政府は認めること、上記二条件のもとで武器を中国側に対し引き渡し移動することでは同意していた。<sup>(49)</sup>ミルレル在フレイ露外交代表(総領事)は、一九一六年一月一六日、ボグド・ハーン政権側は、バボージャブの部隊が一ヶ所に集中することを危険とみなし、武器を引き渡し様々な地方へ分散移住させることを提案してきたと報告している。<sup>(50)</sup>だが一九一六年三月末になると、ロシア仲介によるバボージャブ部隊の解散・移住問題の交渉は頓挫した。

## 一一 バボージャブと日本人

では一九一六年三月末に至り、ロシアの仲介によるバボージャブ部隊の解散案をバボージャブはなぜ拒否したのであろうか。ボグド・ハーン政権の総理大臣、サイン・ノヨン・ハン・ナムナンスレンは、ミルレルに対して「日本がバボージャブに武器を供給したのではないか、日本がかれに援助を約束したのではないか」と懸念を表明し、「そのことによりバボージャブの頑固さに説明がつく」<sup>(51)</sup>とのべていた。前一五年六月にバボージャブの使者が東京へきて、大原武慶、川島浪速らとのあいだで接触はおこなわれたものの、実際に日本側から青柳勝敏預備騎兵大尉、木澤暢預備歩兵大尉らが、「实地調査に赴き、海拉爾から蒙古の旷野に入つて約四百七十清里を南へ南へと進み、哈拉哈河畔で巴布札布の軍と出会つた」のは一五年一月初旬であった。

この間、袁世凱は帝制計画を進めていたが一〇月二八日には、日露英三国公使は共同で帝制実施延期を勧告



するが外交部は拒否し、次第に中国各地では反袁、討袁の動きが拡大するのを見て、川島らはバボージャブの本拠地に青柳、木澤を派遣し、バボージャブ部隊の実情を調査させたのである。一月二十五日には、雲南省では蔡鍔、唐繼堯、李烈鈞らが独立を宣言し「第三革命」がおこり、反袁世凱の動きは中国全土へと波及しつつあった。一九一六年はじめころから小池張造外務省政務局長を中心に陸軍・参謀本部、海軍・軍令部関係者が集り中国情勢を検討していた。

一六年三月七日、日本政府は袁世凱を権力の座から排除することを閣議決定し、華南、上海、山東、東三省など中国各地で、それぞれ反袁という点では一致していたものの、目標は異なる運動を積極的に支援することとした。「帝国ニ於ケル民間有志者ニシテ袁氏排斥ヲ目的トスル支那人ノ活動ニ同情ヲ寄セ金品ヲ融通セムトスルモノアリ政府ハ公然之ヲ奨励スルノ責任ヲ執ラザルト同時ニ之ヲ默認スル<sup>(52)</sup>」との政府方針にもとづき、バボージャブに対する川島ら大陸硬派による援助が始動する。具体的には三月二十四日に、東京瀧野川で川島浪速、柴四朗、大竹貫一、松平康国、五百木良三、押川方義ら対支連合会有志が集まり、バボージャブに対する支援が決定された<sup>(53)</sup>。

川島浪速らが企てたという「挙事計画」案とは、「川島浪速を総帥とした本部に於て総指揮を執り、入江〔種矩〕等は肅親王第七子憲奎王を奉じ、馬賊隊を率ゐて遼陽東方の險要千山に立籠り、討袁の烽火を挙げて支那の軍を之に引付け、其間青柳〔勝敏〕等の指導の下に巴布札布軍が興安嶺を越えて滿洲地帯に侵入し、之に策応して清朝に心を寄せる滿蒙馬賊を随所に蜂起させ、滿洲を一大混乱に陥れて討伐隊が奔命に疲れる虚に乗じ、……一挙して奉天城を手に取り、奉天省にして一味の手を帰すれば、黒龍江、吉林の二省は容易に処理響応せしめることが出来る」という、およそ実現可能性の全く期待できない杜撰な計画にもとづいており、

最終目標として「三軍並び進みて万里の長城を蹴破し、直に北京を衝いて、竝に内外蒙古と滿洲三省及び北支那を打つて一丸とする一大国家を建設し、以て東亞永遠の平和を確立する基礎を築き、亜細亞民族の福祉を増進する大業をなさう<sup>(54)</sup>」という川島の妄想としかいえないものであった。

参謀本部で中国情報収集・謀略活動の統括者であった参謀本部第二部長、福田雅太郎は、土井市之進、小磯国昭らを現地に派遣していたが、前記三月七日の閣議決定にある「民間有志者ニシテ袁氏排斥ヲ目的トスル支那人ノ活動」に対して援助を与えることを「黙認」することに関して、吉田茂在安東領事、在奉天矢田七太郎総領事代理、本郷房太郎在滿洲第十七師団長からは強い批判が噴出していた。川島浪速は三月下旬には、「独自の挙事計画の一部」を変更し「蒙古哈拉哈の巴布札布軍に対しては直ちに軍糧費並に補給弾薬の輸送実施に着手する外、蒙古軍は七月初旬其の根拠地を進発し、七月中旬頃洮南府―達【達の誤記】爾罕王府を面ぬる線に前進し、更に概ね七月下旬より八月月上旬に亘る間に南滿滿鉄沿線、郭家店南北の地点に進出<sup>(55)</sup>」することを計画したという。だが土井、小磯が現地に到着して間もない三月三十一日に田中義一参謀次長は「土井大佐ノ担任スル事業ハ支那全般ノ大勢ノ推移ト密接ノ関係ヲ有ス若シ南方ノ状況ト適切ニ照応セサルトキハ却テ帝国ノ政策ヲ阻害」するとの判断から、「其実施ハ当部ノ指示ヲ待チテ開始<sup>(56)</sup>」するよう指示していた。『東亞先覚志士記伝』でさえも「若し夫れ川島等の滿蒙獨立挙事と前記土井大佐以下の派遣将校との間に如何なる脈絡があつたかは、茲には唯疑問符を附して置く外はない<sup>(57)</sup>」とし、川島による計画が土井ら参謀本部派遣将校とのあいだで、しかるべき連絡があつたかさえ不明である。

ところが袁世凱が六月六日に急死することにより事態は急転回し、日本政府は新大統領へ就任した黎元洪支持を表明し、「今まで暗に助成の態度を執つてゐた滿蒙獨立の計画に対し却つて之を阻止する態度」へと方針

転換した。だが七月一日には、このような情勢の変化にかかわらずバボージャブ軍は南下を開始した。袁の死と日本政府の態度変更を知って、いわば中途で見捨てた日本に対する示威行動として、バボージャブ部隊は当初の計画より早めて南下を開始し八月一四日には郭家店を占領した。日本政府は川島へ「滿蒙拳事団」の解散を説得しようとした。川島と同調者、柴四朗、五百木良三、押川方義らが、西川虎次郎関東軍参謀長と「解散ニ関スル協議ヲナシタル後之ヲ川島ニ伝へ同人ヲシテ承諾セシメタリ……其結果兵器ヲ蒙古軍ニ支給シ我勢力圏外ニ退避セシムルコト」<sup>(58)</sup>となった。郭家店へ肅親王善耆の代理として赴いた川島浪速が閱兵したあと、九月二日にバボージャブ部隊約五千八百名はハルハ河畔の本拠地へと撤退しはじめた。結果的に川島とバボージャブ本人が面会したのは、このときが最初で最後となった。一〇月六日、林西において姜桂題熱河都統配下にある米振標林西鎮守使の部隊との交戦中にバボージャブは流弾に当って戦死し、その数奇な運命を終えた。

一一一 結語——幻影から作りだされる虚構——

もしも「滿蒙独立運動」なるものを、本稿冒頭で紹介したような「滿蒙地方を中国本部から分離独立させ、日本の強力な影響下に「滿蒙王国」の建設をねらう川島浪速ら民間有志とこれに呼応した日本陸軍の一部、ことに参謀本部、関東都督府方面の策動」と定義するならば、実体として、そのような「運動」は存在していなかった。「第一次運動」については、辛亥革命勃発直後、川島浪速は、かれの盟友、肅親王善耆を擁して「滿蒙王国」建設を夢想したかもしれない。また宇都宮太郎は、川島の構想を援助する姿勢をしめたのは事実だが、一九一二年の一月中旬から、わずか一ヶ月程度の期間のあいだに川島により模索されたにすぎず、日本政

府は同年二月二二日には、そのような活動を禁止した。グンサンノルブは、川島構想のなかでモンゴル側の同調者として「蒙古挙事」を予定あるいは期待されたといわれるが、グンサンノルブは清朝崩壊、ハルハ地方におけるモンゴル独立という動きを受けて、日本から借款を受けて、自己の勢力強化と内モンゴルの統一行動をめざしていたにすぎない。宇都宮も一二年二月以降は、第三回日露協約締結交渉が開始されるなかで、日本からの借款を内モンゴル王侯へ供与することにより、内モンゴル東部への勢力拡大をめざした。川島は善著とグンサンノルブの姻戚関係を過大視していたが、グンサンノルブ自身はあらゆる関係文献・史料中で、「滿蒙王国」あるいは「滿蒙獨立」などに言及していないし、そもそも「滿蒙」ということば自体が、一二年後半以降に、日本人のあいだで登場する特殊な地域概念である。

「第二次運動」は、袁世凱による帝制計画が進み、それに対して反袁運動が中国全土に波及し日本政府が排袁方針を決めるなかで、日本が企む反袁工作の一環として、かつての川島構想が再び蘇ったかのごとくみえる。だが川島の計画は荒唐無稽なもので、日本軍部も本気で支援していたとはいえず、わずかに一九一六年三月七日から六月六日の袁世凱の死までの三ヶ月間、川島らにより恣意的に模索されたにすぎない。モンゴル側同調者とされるバボージャブは、ボグド・ハーン政権に参加し独立モンゴルへ内モンゴルもふくめることをめざした。その期待が不可能であることが明白となったとき、かれが直面したのは自らのもとに集った内モンゴル人から構成される部隊の処遇問題であった。ロシアの仲介により一旦は解決へと進むようにみえたが、そこに日本大陸浪人が現れ日本側は反袁工作のなかでバボージャブの部隊を使おうとした。しかし袁世凱の急死により、日本側の一切の工作は中止された。このような日本政府・軍部に対する威示行動として、バボージャブ部隊は南下を開始し、その渦中でバボージャブは戦死する。もともと「モンゴルの独立」と「清朝の復興」は両

立するスローガンではなく、むしろ正反対の方向性にあった。だがバボージャブは、かれの部隊が武装解除されハルハ地方へ分散移住することよりも、日本側から武器・弾薬の援助を受けることで、再び活路を求めようとした。このように「満蒙独立運動」を再検証すると、「満蒙独立運動」とは、つまるところ川島浪速が追い求めた幻影にすぎないことが分かる。

では川島の幻影が、なぜ、あたかも事実であるかのように語られることとなったか。管見の限り、はじめて「満蒙独立運動」ということばが登場するのは、一九三五年に黒龍会により編集された『東亜先覚志士記伝』である。同書は、およそ政治的立場も多様な大陸関係者の事跡を「東亜先覚志士」の名のもとに集めた奇妙な「記伝」である。だが川島らが夢想した「満蒙独立」あるいは「満蒙王国」建国という幻影が、のちの時期に手段と形態を換え関東軍により傀儡国家、満洲国として達成されたとき、過去に遡って「運動」の「先覚」と編者がとらえる「志士」たちの活動を回顧することによって出版の意図があった。事実、『東亜先覚志士記伝』は「第一次満蒙独立運動」を説きおこすに当り「後年実現を見るに至った満蒙建国の必然性を示唆したもので、彼【川島】等は第一革命の直後に於て、早くも之が実行に着手したのである」と<sup>(58)</sup>している。つまり川島の幻影をもとに、「満蒙独立運動」という虚構が組み立てられたのであった。

現在の日本で最も信頼される近代史年表のひとつといわれる、『近代日本総合年表』（岩波書店、第三版一九九一年）の一九二二年一月二九日の項目では、「川島浪速、蒙古喀喇【喇の誤字】沁王と蒙古独立に関して契約（満蒙独立運動）」とあげられているが、本稿でも指摘したようにケンサンノルブは「蒙古独立に関して契約」などはしていない。さらに『近代日中関係史年表』（岩波書店、二〇〇六年）でも、同日の項目は「川島浪速、蒙古カラチン王との間に蒙古独立に関して契約成立（第一次満蒙独立運動）」と引き継がれている。川

島の幻影から作られた虚構が日本史・中国史研究者のあいだで、なんら検証されることなく生きており、そして中国の研究者へも還流されている。もとより筆者は辛亥革命時期を中心とする時期において、日本軍部、外務省そして民間の対外硬派による様々な反革命謀議が存在したことを否定している訳ではない。だが「満蒙独立運動」とは川島浪速が抱いた幻影にすぎないこと、実体のないものであることを、辛亥革命百年、そしてモンゴル独立宣言百周年に際して、日本近代史、東アジア国際関係史研究者へ改めて強調しておきたい。東アジア諸国において歴史認識が様々な形で問われている今日、「満蒙独立運動」と呼ばれる川島浪速の幻想が、いまだに史実であるかのごとく徘徊している事態は日本人研究者の側において責任がある。

注

(1) 波多野澄雄執筆、項目「満蒙独立運動」、外務省外交史料館日本外交史辞典編纂委員会編『新版日本外交史辞典』(山川出版社、一九九二年)、九八一―九八三頁。日本の学界レヴェルで、この「満蒙独立運動」を最初に論じたのは栗原健氏である。同氏論文の初出は「第一次・第二次満蒙独立運動」『国際政治・日本外交史研究(大正時代)』(昭和三年九月)であり、ついで「第一次・第二次満蒙独立運動と小池外務省政務局長の辞職」『対満蒙政策史の一面―日露戦後より大正期にいたる―』(原書房、昭和四年)、一三九―一六一頁に収録。その後「第二次運動」に関して、吉村道男『増補日本とロシア』(日本経済評論社、一九九一年)、二五八―二八〇頁、などのあらたな考察もあるが、辛亥革命・袁世凱政権期における日本の対中政策を論ずる文献では、おおむね栗原健氏の上記論考にもとづき「満蒙独立運動」は言及されてきた。

(2) 余元盒『内蒙古历史概要』(上海・上海人民出版社、一九五八年)、一五八―一六〇頁。

(3) 白拉都格其、金海、赛航『蒙古民族通史』第五卷(上)(呼和浩特・内蒙古大学出版社、二〇〇二年)、二二六―二

三二一、二七四—二八三頁。

- (4) 黒龍会編『東亜先覚志士記伝』中巻(黒龍会出版部、昭和一〇年)、三二五頁。
- (5) 栗原健、前掲「第一次・第二次滿蒙独立運動と小池外務省政務局長の辞職」、一四〇頁。
- (6) 川島浪速と北京における警察学校との関係については、拙稿「川島浪速と北京警務学堂・高等巡警学堂」、野沢豊主宰『近きに在りて』第三九号(二〇〇一年八月)、三二六—三二五頁を参照。
- (7) 拙稿“A Protest Against the Concept of the ‘Middle Kingdom’: The Mongols and the 1911 Revolution”, *Etō Shinkichi and Harold Z. Schiffin ed., The 1911 Revolution in China, Interpretive Essays* (Tokyo: University of Tokyo Press, 1984), pp.129-149.
- (8) 拙稿「宣統三年夏の庫倫」、細谷良夫編『清朝史研究の新たな地平—フィールドと文書を追って—』(山川出版社、二〇〇八年)、三二〇—三三〇頁。
- (9) 拙稿“Russian Diplomats and Mongol Independence, 1911-1915”, Stephen Kotkin and Bruce A. Ellman ed., *Mongolia in the Twentieth Century, Landlocked Cosmopolitan* (Armonk: M. E. Sharpe, 1999), pp. 69-78.
- (10) グンサンノルブに関しては、拙稿「グンサンノルブと内モンゴルの命運」、護雅夫編『内陸アジア・西アジアの社会と文化』(山川出版社、一九八三年)、四一—四三五頁、および「汪国鈞著「内蒙古紀聞」をめぐって」、松村潤先生古稀記念論文集編纂委員会編「松村潤先生古稀記念・清代史論叢」(汲古書院、一九九四年)、三九三—四〇八頁、白拉都格其「辛亥与贡桑诺尔布」『清史研究』二〇〇二年第三期(二〇〇二年八月)、八四—九〇頁などを参照。
- (11) 外務省外交史料館所蔵外務省記録 清国革命動乱ノ際蒙古独立宣言竝ニ清国政府ニ対シ行政ニ関スル要求一件、参謀本部・清国事变第三七号、明治四四年二月一〇日。
- (12) 外務省外交史料館所蔵外務省記録 同右一件、伊集院在北京公使発外相宛電報、明治四四年二月三〇日。
- (13) 外務省外交史料館所蔵外務省記録、同右一件、伊集院在北京公使発外相宛電報、明治四四年二月二三日。

- (14) 『日本外交文書』第四四・四五卷別冊清国事変（日本国際連合協会、昭和五五年）、No. 517「喀喇沁王ニ対スル貸付金ノ件」、山川横浜正金銀行頭取代理ヨリ内田外務大臣宛写、明治四四年二月三日、三六五―三六六頁。
- (15) 宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策…陸軍大将宇都宮太郎日記2』（岩波書店、二〇〇七年）、七六頁。
- (16) 宇都宮太郎関係資料研究会編、前掲書、八〇頁。
- (17) 拙稿「内モンゴル東部」という空間―東アジア国際関係史の視点から―「早稲田大学」モンゴル研究所編『アジア地域文化学叢書Ⅷ…近現代内モンゴル東部の変容』（雄山閣、平成一九年）、二一―四六頁。
- (18) 『日本外交文書』大正二年第二冊（外務省、昭和三九年）、No. 830阿部政務局長稿「支那ニ関スル外交政策ノ綱領」（大正二年稿）、一〇六七頁。
- (19) 矢野仁一「北京時代の思出で」『燕洛閒記―歴史遍歴六十年の回顧―』（私家版、昭和三八年序）、附録六頁。
- (20) 外務省外交史料館所蔵外務省記録、各国内政雑集（支那ノ部、蒙古）、川島浪速発参謀次長宛電報、明治四五年一月一七日。
- (21) 会田勉著『川島浪速翁』（文粹閣、昭和二年）、一四七頁。
- (22) 会田勉著、同右書、一四四―一四五頁。
- (23) 前掲『日本外交文書』第四四・四五卷別冊清国事変、No. 518「蒙古喀喇沁王トノ借款契約ニ関スル件」、内田外務大臣ヨリ在清伊集院公使宛電報、明治四五年二月一日、三六六―三六七頁。
- (24) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三二六―三二八頁。
- (25) 宇都宮太郎関係資料研究会編、前掲書、八〇頁。
- (26) 会田勉著、前掲『川島浪速翁』、一四六頁。
- (27) 宇都宮太郎関係資料研究会編、前掲書、八一頁。



- (28) 同右書、八七―八八頁。
- (29) 同右書、一〇七頁。
- (30) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三二五頁。
- (31) 由井正臣「辛亥革命と日本の対応」『歴史学研究』三四四（昭和四四年）、九頁。
- (32) 前掲『日本外交文書』第四四・四五巻別冊清国事変、No.525「蒙古借款及蒙古ニ於ケル拳兵計画ニ関スル件」、在中國伊集院公使ヨリ内田外務大臣宛電報、明治四五年二月二九日、三七―頁。
- (33) 防衛省防衛研究所所蔵旧日本海軍文書、清国事変書類、巻二、五二陸軍電報傍受、參謀次長發多賀少佐宛、明治四五年三月二五日。
- (34) 前掲『日本外交文書』第四四・四五巻別冊清国事変、No.530（附記附屬一）、「喀喇沁王借用書（一）」（二）、「宣統四年正月一三日、三三三―三七六頁。
- (35) 宇都宮太郎關係資料研究会編、前掲書、九一頁。
- (36) 同右書、一〇〇頁。
- (37) 吴恩和、邢复礼「貢桑诺尔布」『内蒙古文史資料』第一輯（一九六二年）、一一三―一三一頁。
- (38) 扎奇斯钦「罗布桑珠尔传略」（呼和浩特）内蒙古人民出版社、二〇〇七年）、五九四―六〇二頁。
- (39) この武器輸送に關しては、佐々博雄「多賀宗之と中国大陸 蒙古への武器輸入計画を中心として、付多賀宗之關係書簡目録―」『国土銘史学』第二号（平成六年七月）、一一三―三頁、を参照。
- (40) 中央研究院近代史研究所編『中日關係史料、通商与稅務（禁運附）上』（台北：同所、民国六五年）、二三―一「奉天知府葉大匡呈文」、一〇―一二頁。
- (41) 升允に關しては、張永江「升允考论」、中国社会科学院近代史研究所政治史研究室編『清代滿漢关系研究』（北京：社会科学文献出版社、二〇一二年）、二五四―二六五頁、を参照。

- (42) 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策、一九〇六—一九一八年』（東京大学出版会、一九七八年）、一六一頁。
- (43) バボー・ジヤブについては、拙稿“Babujab and His Uprising: Re-examing the Inner Mongol Struggle for Independence”, *Memirs of the Research Department of the Toyo Bunko (the Oriental Library)* No.57 (1999), pp. 137-153. および「バボー・ジヤブの軌跡—第二次満蒙独立運動、に参加したといわれるモンゴル人の実像—」（近刊）を参照されたい。
- (44) Walther Heissig, *Geschichte der mongolischen Literatur* Bd.2 (Wiesbaden: Otto Harrassowitz, 1972), S.826.
- (45) 黒龍会編「前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六一六頁。
- (46) 同右書、六二五頁。
- (47) 宮里好磨という人物、およびツェレンチメドらの日本訪問計画に関しては、拙稿「ボグド・ハーン政権の対外交渉努力と帝国主義列強」『アジア・アフリカ言語文化研究』第一七号（一九七九年三月）、九—一七頁を参照。
- (48) АВПРИ, фонд 143 “Китайский стол”, “Попытка Бабуджаба образовать отдельное княжество в Внутр. Монголии, 1915-1916.”; дела 3105, Секретная телеграмма Министры иностранных делы, 25 ноября 1915 года, No.6073, л.43. [ロシア帝国外交文書館（Архив внешней политики Российской Империи、略称 АВПРИ）所蔵中国課文書「内モンゴルにおける独自主国建設のためのバボー・ジヤブの試み」ファイル、露暦一九一五年一月二五日（西暦一九一五年二月八日）付け外務省発機密電）。
- (49) АВПРИ, фонд 143, дела 3105, Секретная телеграмма Посланника в Пекин, 16 ноября 1915 года, No.714, л.24. [同上ファイル、露暦一九一五年一月一六日（西暦一九一五年一月二九日）付け北京駐在公使発機密電】。
- (50) АВПРИ, фонд 143, дела 3105, Секретная телеграмма Дипломатического Агента в Монголии, Ура, 3 Января 1915 года, No.4, л.82. [同上ファイル、露暦一九一六年一月三日（西暦一九一六年一月一六日）付けモンゴル駐在外交代表発機密電】。
- (51) *Международные отношения в эпоху империализма: Документы из архивов царского и временного правительств.*

- (52) 『日本外交文書』大正五年第二冊(外務省、昭和四二年)、No 47「袁世凱ノ權威失墜其他中国ノ時局ニ鑑ミ日本ノ執ルベキ方針ハ中国ノ優越勢力確立ニ在ルコト及之ガ実現ノ政策決定ノ件」、閣議決定、大正五年三月七日、四六頁。
- (53) 藤一也『押川方義―そのナシヨナリズムを背景として―』(樺葉出版社、一九九一年)、二二三―二三四頁。
- (54) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六三三―六三四頁。
- (55) 会田勉、前掲『川島浪速翁』、二二八―二二九頁。
- (56) 前掲『日本外交文書』大正五年第二冊、No 858「土井大佐担任事業ハ參謀本部ノ指示ヲ待ツテ開始スヘキ旨訓令ノ件」、田中參謀次長ヨリ関東都督府西川參謀長宛電報、大正五年三月二日、八五六頁。
- (57) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、六三七頁。
- (58) 前掲『日本外交文書』大正五年第二冊、No 932「滿蒙拳事団解散ニ関シ報告ノ件」、西川関東都督府參謀長ヨリ田中參謀次長宛、大正五年八月一六日、九〇一―九〇二頁。
- (59) 黒龍会編、前掲『東亜先覚志士記伝』中巻、三三三頁。